

会 議 録

会議の名称		第5期第6回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成21年8月28日（金）午後3時00分～午後5時15分		
開催場所		市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、林 育男委員、松井義侑委員、 横田真理子委員、脇田洋志委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、 副市長 大久保伸親、 企画財政部長 上原秀則、 職員課長 加藤明彦、 行政経営担当課長補佐 小林大治、 職員課長補佐 関次郎、 企画政策課副主査 長谷川誠、 企画政策係 中島良浩		
欠席者				
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

## 第 5 期第 6 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成21年 8 月28日（金）午後 3 時

場所 市役所第二庁舎 8 階 801会議室

### 1 開会

### 2 前回（平成21年 5 月22日（金）開催）の会議録の公開について

### 3 議題

（1）小金井市第 3 次行財政改革大綱について（諮問）

### 4 その他

（1）今期のスケジュール等について

### 5 次回の日程について

日時 平成21年11月20日（金）又は27日（金）午後 3 時から

場所 11月20日（金）の場合：第二庁舎 8 階 801会議室

11月27日（金）の場合：西庁舎 2 階 第 5 会議室

### 6 閉会

平成21年8月28日（金）

## 開 会

### 1 開 会

○会長 これから市民会議を開会いたしたいと思います。

本日は、この数日の中で大変暑い日ではございますけれども、その中をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。それから、あさってには総選挙ということになるわけでございますけれども、地方自治体という点で申し上げましても、各党のほうで地方分権でございますとか、あるいは地域主権というキャッチコピーで、いずれにしても中央から地方へということを標榜しておりますだけに、何らかの形で小金井市のほうにも変化が出てくるのではないかと、かような意味でも私どもがこれまで取り組んでおります小金井市の行財政改革ということは、時をさらに経て重要な問題になってくると思います。本日、その後2回残っていると思いますけれども、その審議を通じまして、小金井市のほうに、あるいは市民の皆様にも幾分なりとも貢献していけたらと思っている次第でございます。

また本日は大変お忙しい中、稲葉市長にご出席いただいておりますので、議事次第の中でごあいさつをお願いしたいと思います。その節は、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

最初に事務局から、若干報告があるようでございますので、それを受けたいと思います。

### 2 前回（平成21年5月22日（金）開催）の会議録の公開について

○事務局 事務局からは、前回の会議録の公開についてということで、報告を1件させていただきます。

前回の会議録の公開につきましては、平成21年5月22日に開催いたしました本市民会議会議録について、各委員からいただきました修正等を事務局にて集約し、会長の最終確認もいただきましたので、既にホームページ等にて公開済みでございます。

なお、本日、お手元に確定会議録を配付してございますので、ご参照くださいませ。

以上でございます。

○会長            どうもありがとうございました。

### 3 議題

#### (1) 小金井市第3次行財政改革大綱について（諮問）

○会長            それでは、本日の主要議題は、小金井市の第3次行財政改革大綱について（諮問）ということになっておりますので、この件につきまして、市長からお話をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○市長            皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また連日猛暑が続く中、行革市民会議にご出席をいただきましてありがとうございます。今、会長のお話にもありましたように、明後日の総選挙でどういう構成になっていくのかということも、我々、自治体を運営していく人間にとっても関心事であります。今、含まれている予算を組みかえるという話もあるし、地方行政にどういう影響を与えていくのかというのは非常に気になるところでございますが、国民の審判でございますので、それは厳粛に受けとめて、きちっとした対応をしていきたいなというふうに思っております。

                    本年3月に、本市民会議の皆様から第2次行財政改革大綱（改訂版）実施計画の推進に向けて、行財政改革推進のための提言書として、大変貴重なご意見をいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

                    本市では平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、前期において、本市民会議の皆様のご助言等をいただき策定しました第2次行財政改革大綱（改訂版）まで継続して行財政改革に全庁を挙げて取り組んでまいりました。その結果、ひところの危機的状況から比べますと、人件費比率、経常収支比率など、財政指標等に一定の成果を上げてきたところではございます。しかしながら、今般の本市を取り巻く社会経済状況は、100年に一度の世界的な金融不況を契機に非常に厳しい状況となっており、行財政の根幹となる市税収入等の自主財源は今後大幅な減が見込まれるところであります。

                    このような非常に厳しい状況下であります。本市においては最重要課題でありますごみ処理問題、武蔵小金井駅南口再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業等、解決すべき課題が山積しており、これら諸課題の解決なくして、市民サービスの向上は図れないと考えております。そのためには、課題を先送りすることなく、さらなる行財政改革を進めていかなければなりません。

つきましては、第3次行財政改革大綱を作成するに当たり、市民会議に諮問させていただき、委員の皆様方のご意見を承りながら、引き続き全庁一丸となって、行財政改革を推進していきたいと考えております。

お忙しい中ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

どうもありがとうございます。

ただいま市長から、非常に大事なごあいさつがございました。それを踏まえまして、既に関連資料等も事務局からいただいておりますので、それをもとにご説明をお願いします。

○事務局

はい。失礼ながら座らせていただいて、説明させていただきます。

配付させていただきました第3次行財政改革大綱、素案と書いてあるものでございますが、ただいま市長から市民会議の皆様へ、これにつきまして諮問をさせていただいたところでございます。事前に配付させていただいたところでございますが、こちらにつきまして、事務局から順次簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをお開きくださいませ。1ページから7ページまでは、第2次行革大綱（改訂版）の取組と成果といたしまして、今まで進めてまいりました成果について載せさせていただきます。

1ページにつきましては、1、達成状況と成果。改善項目ということで、第2次大綱におきましては、121項目を計画し、実施済みが71、一部実施が27、検討中が20ということで、現在そういった形になっております。なお、これらの数値等につきましては、最終的に成案ができる際には、常に最新値に更新していきたいと考えております。

2ページをお開きくださいませ。こちらが財政効果でございます。平成10年から平成14年までの第1次行革大綱による財政効果と、引き続き2次大綱（改訂版）による財政効果でございます。そちらを、今まで上げてございます財政効果を表にしてございます。20年度までについては、29億8,000万。表については最新値といえますか、21年度を足すことができましたので、文章と整合性がとれていませんが、21年度までにつきましては、最終的には33億2,000万円、現在では財政効果を上げたという形になっておるところでございます。

3ページにつきましては、職員数について今までの経過を載せさせていただいております。ご存じのとおり、今までのご議論の中で職員数につきましては、平成6年度から第三者機関に委託した行政診断に基づき、行革に先立ちまして削減を進めておりますの

で、各表につきましては平成6年度からの表とさせていただきます。直近値で、平成21年4月1日現在の人数は743人となっております。こちらは平成6年4月から281人削減を進めてきたということでございます。下につきましては、それらをまとめた表でございます。

4ページのグラフにつきましても、今までの経過をグラフに落としたものでございます。

その下につきましては、組織改正といたしまして、平成19年4月に行いました組織改正の内容を簡単に述べさせていただきます。

5ページに移りまして、こちらは財政健全化への取り組みということで、(1)は平成6年度からの経常収支比率の動きにつきましてまとめさせていただきます。こちらの表については、19年度は経常収支比率92.3%となっておりますが、最新値が入手できましたので参考までに、20年度につきましては、速報値としまして96.5%ということで数値的には若干悪化してしまっている状況でございます。

その下、(2)からは人件費についての記載でございます。表7、表8につきましては、人件費の数値をグラフとして表させていただきました。

7ページにいきまして、いわゆる比較数値としてよく使われます人件費比率につきまして、今までの経過をここにまとめさせていただきます。こちらにつきましても、19年度まで23.9となっておりますが、20年度の速報値といたしましては22.0%ということで、こちらは改善が見られているところでございます。

ここまでが、今までの行財政改革の成果といいますか、取組についてまとめさせていただきます。そして、8ページからが3次大綱の中身となっております。

8ページ、最初に市を取り巻く社会経済情勢ということ、こちらに書かせていただきました。1としては、社会情勢の変化ということで、市を取り巻く社会情勢として少子高齢化等、小金井市の置かれている社会情勢について、こちらには記載をさせて、考え方を述べさせていただきます。

そして2番につきましては、経済情勢といたしまして、100年に一度の世界的情勢の中で市税収入の減が見込まれること、これからの少子高齢化の中で歳入の確保が難しいということと、歳出面においては、重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井駅南口、東小金井駅北口、老朽化した公共施設の改修等、多くの財源がこれからは必要となるということを2の中で記載させていただきます。

そして9ページにつきましては、新たな改革の必要性ということで、3次をつくるに当たりまして、ここの1番につきましては、主に国のほうの動きにつきまして記載をさせていただいております。地方分権一括法から17年の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に始まりまして、18年「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」、いわゆる市場化テスト法というもの。さらには18年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」等、国からは矢継ぎ早に行財政改革が求められているということを記載させていただいております。そこが9ページの主な中身でございます。

10ページにいきまして、2として、市民ニーズの多様化ということ、市民ニーズが高まっているということを書かせていただき、それにつなげまして、3として、この3次大綱をつくるに当たっての方向性といったものを「新たな改革に向けて」ということで、こちらに記載させていただきました。2次行革大綱の取組であります「質の改革」を進めてきたところでございますが、まだまだ道半ばであり、これからの地方分権に際しまして、さらなる行革が必要であるといったことをこちらに書かせていただいております。

12ページにいきまして、前回、最後のほうに骨子的な部分につきまして説明させていただき、若干ご意見をいただいたところですが、第3次行革の方針ということで、こちらに書かせていただいております。

第3次行革大綱の位置付け。本大綱は先行した第2次行革大綱（改訂版）に掲げたすべての項目を点検し、2次において提言書をいただいたとおり、達成できていないものもまだございます。その他社会情勢の変化により、用語等見直す必要のあるものにつきましても、3次の引き継ぎに当たりまして、2次行革のすべてを見直し、さらに地方分権改革の視野に立った行政経営への転換を目指す計画として位置付けました。

下にいきまして、第3次行革大綱の目的ということで、「市民協働」、「公民連携」を基本コンセプトといたしまして、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すという形で目的として掲げさせていただいております。

そして、具体的な改革の方向性として、4本の柱を立てさせていただきました。

1につきましては、人材・組織改革ということで、市役所内の人材・組織についての改革がまだまだ必要であるということで、それらについての改革案を実施項目のほうに載せ、人材・組織改革を進めていく。

2につきましては、行政経営改革。行政経営改革では、「市民協働」、「公民連携」等

を基本原則として、補完性の原理に基づき、全体的な広い視野で自治体を運営していくという、行政を運営していくという考えのもとに改革を進めていきたいと考えております。

3につきましては、財政・財務改革ということで、こちらは市政運営の基本となります。まず財政について、これからの時代は歳入の増が厳しい中で、市民サービスの安定的な提供を進めるべく、歳出の抑制等、新たな安定した財政の基盤をつくるべく行革を進めていく必要がある。さらには財政面につきましても、市民への情報公開が広く求められているということで、情報公開も進めていくということでございます。

4番は行政サービス改革といたしまして、こちらは総括的な部分になりますけれども、行政はサービス業であるという視点に立ち、市民満足を第一に目指すといったところで、最終的な、総括的な考えをこちらに書かせていただいております。

14ページにいきまして、こちらからは、これからの進め方といった形で3次の位置づけを記入させていただいております。

計画期間につきましては、22年度から27年度とさせていただきます。ただし、6年と長期になりますので、社会情勢の変化などに柔軟に対応し、常に見直し、項目の追加・修正等は行っていきます。計画終了後には、もちろん測定・評価、また中間におきましても進捗状況等の把握に努め、推進に向けて努力していきたいと考えております。

2につきましては、大綱の指標ということで、現在空欄になっている部分がございます。といいますのも、各項目がまだ案として確定していない部分と、具体的な人数等につきまして、各課の協力が必要になっておりまして、各課で照会をこれから出す段階でございまして、具体的な数字が出てございません。ただし、一応事務局として考えておりますのが、今後、この後ろに書いてあります項目が順調にいき、どの辺を目標にするのかと言いますと、670人ぐらいを目指せばよいのかなという形で積算等をこれからしていき、最終値につきましては、入り次第、委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

経常収支比率、人件費比率、公債費比率につきましては、先ほども数値を申し上げましたとおり、改善はしているところでございますが、まだまだ第2次行革大綱の目標の数値をクリアできていませんので、こちらにつきましては、引き続き同じ数値を設定させていただいております。

3といたしましては実施項目の体系化ということで、この後のページにあります具体

的な項目を設定し、その項目に基づき行革を進めていきたいと考えております。

4といたしましては財政効果の把握ということで、本大綱の健全化への一助とするため、各項目の財政効果を実施項目計画表に示しますということで、こちらにつきましても、各課への照会等を含めて、具体的な数値を入れていく形をとらせていただきたいと考えておりますので、今の段階では数字は入っておりませんが、まとめ次第、委員様のほうに提示していきたいと考えてございます。

5、進行管理。こちらは今後進めるに当たって、市長を本部長とする行財政再建推進本部において、進行管理を行うとともに、行革市民会議——こちらの本市民会議に随時報告をし、建議、助言を受けつつ計画の推進を図っていききたいと考えております。

進捗状況の公表ということで、6につきましては、従前と同じように、毎年度進捗状況を調査し、市民会議、ホームページ等に公開し、説明責任を果たす意味で、進捗状況の公開をしていきたいと考えております。

続きまして、17ページから54ページまでが現段階で素案として提示させていただきました具体的な実施項目でございます。こちらにつきまして……、一件一件いったほうがよろしければ。

○会長 一応ずっと続けてください。件名ごとに。若干飛ばすところは、飛ばして結構ですけれども。

○事務局 よろしいですか。では、若干長くなるかもしれませんが、そのように説明をさせていただきます。

1、プロジェクトチームの活用ということで、現在、市役所の横断的、縦割り防止ということでプロジェクトチーム要綱がございますが、それをさらに活用し、市の縦割り防止、横断的行政を目指していくという形として上げさせていただいております。

2、市税完納の資格要件化ということで、市からの給付・あっせん等の各種行政サービスの提供につきましては、それを受けるに当たって、市税完納を条件として積極的に加えていくことについての研究をしたいと考えております。

3、新たな公共の再構築。こちらは漠然とした表現でございますが、いわゆる地方分権、住民自治の趣旨に基づきまして、昨今新たな公共と言われております。新たな公共といいますと、公共サービスへの市民等との連携方法の研究、検討といったところを研究していきたいと考えております。NPOとの協働ですとか、いわゆるPPPと言われるもの、民間開放等の研究が新たな公共と最近言われているものでございます。こうい

ったことをより一層研究していきたいということでございます。

4、各種委員会、審議会の在り方。こちらは2次の項目にも載っていたものでございますが、小金井市には各種委員会、審議会等、かなりの数がございまして、そちらは一度設置されますと見直す機会はなかなかございません。これらを定期的に検証を行うための方策を検討したいと考えております。

5、各種イベントの在り方の見直し。小金井市の中にはイベント的なものが数多くありますが、一度イベントとして実施されますと、恒例的に毎年続けられるといったものが結構ございます。そちらの定期的検証を行うシステムが今はできておりませんので、そういったシステムを検討していきたいと考えております。

6、各種使用料等の在り方の見直し。市の使用料等については、各課のほうで、基本的には受益者負担の原則に基づき設定しているところではありますが、月日がたつにしたがいがまして、そういったものを見直す必要があるんですけども、総括的に見直す機関と仕組みができておりません。こちらも2次のほうにあったんでございますが、実際には機能しなかったということで、さらに定期的検証を行うための機関を検討していきたいということで項目として上げさせていただいております。

7、行政評価の充実。現在、行政評価が全国的にもかなり行って月日がたっております。本市におきましても17年度から行政評価を行っているところですけども、昨今その効果がなかなか出にくいということもございまして、さらなる充実ということで、1つの方策としては、最近言われております事業仕分け等の研究などを含めまして、より実効性の高い行政評価の充実を行っていきたいということで、行政評価システムを検討していきたいと考えています。

8、公共施設の整備への民間活力の活用ということで、これから公共整備、小金井市は老朽化した建物が多うございます。または新庁舎の話もございまして、ごみ処理施設の問題などもございますが、そういったものにつきましてPFI（民間活力）の導入など、そういったいろいろな、先ほども言ったPPPとか、No. 3とかぶるところもございまして、そういったあらゆる手法が現在生み出されております。そういったものを研究して、民間活力の活用を図っていきたいということで、そういったことについては検討していきたいと考えております。

9、市民投票条例の検討ということで、こちらは、議員提案により現在市民参加条例の中に常設の住民投票のシステムができているところでございますが、市民投票条例単

独での設置が必要かどうかということの必要性も含めまして、検討するというご  
ざいます。

10、事務事業の整理・統合ということで、市役所内には縦割りの中でできた重複・類  
似した事業、特に文教事業と言われます生涯学習であったり、公民館事業であったり、  
教育関係の中で似たような事業があるのではないかと、こういったことを整理統合する  
必要があるのではないかと検討したいと考えております。

11、事務マニュアルの活用。こちらは2次の継続でございまして、2次の中では一定  
の事務マニュアルの作成につきまして、全庁的な、統一的な動きとして着手してござい  
ます。これからは定年退職者の増加等に伴いまして、さらなる実効性のある活用を図る  
ということで、事務マニュアルの有効活用という項目とさせていただきます。

12、職員数の再配置・組織の見直しということでございます。こちらは基本的な部分  
として、常に組織の中を見直さなくてはいけないということで、本来でしたら具体的に  
何課が何人と実際に上げられるとよろしいんですけども、現在まだそういった段階に  
は至っておりません。ただし、我々の課といたしましては、そういったものを常に見直  
し、組織のスリム化、再配置等をしていく必要があるということで、そういったものを  
包括するという形で載せさせていただいております。

13、につきましては、庁内意思決定の迅速化ということで、先進市で取り入れており  
ます、いわゆるグループ制や事業部制と言われる組織内のフラット化を研究し、動きや  
すい組織を目指していく方策を検討したいと考えております。

14、負担金補助及び交付金の在り方の見直し。こちらも2次からの懸案でございまし  
た。各種負担金補助、交付金は設置が古いものもございまして、かなり長い間やってい  
るものもあります。各課においては、常に見直しをしていただいているところでござい  
ますが、それらを全体的に見直すようなシステムにはなってございません。そういった  
システムをつくるための方法を研究していきたいと考えてございます。

15、部への権限移譲。先ほどのフラット化といったところとかぶる部分もございま  
すが、庁内分権の一環として、部単位において権限をおろし、一部移譲など、権限の移譲  
をどういったところまでできるのかということの研究していきたいと考えています。

16、広告収入の拡充。こちらは新たな財源を確保するため、広告——壁面広告、ネー  
ミングライツ等について研究していきたいと考えております。

17、財政支援団体の在り方の見直し。財政支援団体、いわゆる社協とか体協、シルバ

一人材センター、商工会等々の財政についての在り方と、市としてのかかわり方についての意見を見直すための方策を検討したいと考えております。

18、市場化テストの実施の研究。民間との、いわゆる官民競争と言われている市場化テスト法につきまして、現在、他市においても、まだ研究段階でございまして、市町村レベルでは実際に現在についてはまだ研究中でございまして、本市におきましても、市場化テスト法をどのように生かすべきか、どのような方策が考えられるかということの研究していきたいと考えております。

19、指定管理者制度の更なる活用ということで、現在、指定管理者制度をやっておりますが、これから新たな施設の建設の際には、常に指定管理者の活用を検討するというところで、2次からの継続で、こちらを載せさせていただいております。

20、職員の相互応援体制の確立ということで、こちらも2次からの継続でございまして。提言書の中でもご意見をいただきました。しかしながら、実際に実効性のある方策について、まだ確立したものができておりませんので、引き続き3次の中に継続とさせていただきます。

21、電気料金の節減ということで、こちらにつきましては、新技術等が、常に新しいものができている、進化に基づき、電気料金節減、NAS電池等もございまして、こういったものにアンテナを張って、常に検討をしていきたいと考えております。

22、企業会計手法の活用ということで、基本的な部分での導入は行っておりますが、各課が活用できる段階まで至っておりません。2次からの継続として活用の段階に持っていきたいということで項目として上げさせていただいております。

23、予算編成の在り方の見直しということで、枠配分予算、全庁的に2次において実施項目として上げ、全庁実施に至っております。さらに、その枠配分の拡充等を含めまして、更なる改革を図っていきたいということで、その方策については研究していきたいと思っております。

24、苦情・要望等のデータベース化ということで、これも民間企業の中でよく言われています。当たり前のことですが、お客様の苦情は宝であるという考えのもと、現在、市においても市長へのEメール等で苦情はいただいているところですが、それらを全庁的に共有し、常に見ることができるようにするならば、まずはデータ化し、職員の情報共有を図りたいということで、項目として、苦情の共有は同じことの繰り返しを防ぐということで改善策を考えていきたいと考えております。

25、無料ソフトの導入ということで、現在、ウィンドウズが市の主流でございますが、こちらにつきましては更新により多額の費用を要するという事です。最近はOSとして無料ソフトがありまして、実際に導入していった中で活用ができていると聞いております。そういったものの研究につきまして、必要ということで載せさせていただいております。

26、ホームページの充実。こちらにつきましても2次からの継続でございます。こちらは、ホームページでのよりよい情報提供ということで、全庁的に常にホームページを見直していきたいということで項目として上げさせていただいております。

27、情報公開制度の見直し。市民参加・協働の更なる推進を目指して、情報の積極的な公開を検討するという事で、現在かなり情報公開については進んでおりますが、より進んだ情報公開を目指して見直しを図っていきたいと考えております。

28、郵便物の宅配便の利用ということで、現在、本市において郵送は、いわゆる通常の郵便を使っておるところもございますが、先進市におきましては、一部、宅配業者のメール便等を使っているところもございます。信書等の関係などを探りながら、有効な配達方法を考えていきたいと考えております。

29、公文規程等の見直し。市役所の文書の大もととなる公文規程というのがございまして、それに基づきまして、「公文書作成の手引き」なるものを策定し、職員については、それに基づき、市の文書を作成しているところでございますが、こちらは昭和57年につくりましたものを現在使っておるところでございます。若い職員が増えてきた中で、こういったものを整理して、作り直す必要があるということで、項目として上げさせていただきました。

30、政策法務の充実。政策法務ということにつきましても、昨今言われております地方分権に伴いまして、自治体独自の政策能力を求められております。そういったことの中で条例等、各課がつくる際に法務担当が起草の段階からかわり、政策法務を強化した、よりよい条例づくりができるシステムを確立したいと考えております。

31、印刷業務の見直し。現在、庁内で行っておる印刷業務について委託化を検討し、外部委託によるコスト削減を図りたいと考えております。

32、文書保存の在り方。現在、貫井北町に文書倉庫がございまして、具体的に文書倉庫の保存につきましても、限界が来ております。庁舎建設等、それらを含め、文書保存の在り方、電子データの保存の在り方とか、そういった新たな方法を検討していきたいと

考えております。

33、危機管理体制等の充実ということで、いろいろな災害と、最近では新型インフルエンザ等において、庁内の危機体制、管理体制の充実を図っていききたいと。これには、昨今、業務委託が進む中でいわゆる現業といわれる職員が減少する中、災害時においての即時対応などの不安も言われているところでございます。それらも含めまして、災害時の職員体制を拡充していききたいと考えております。

34、55歳以上昇給抑制、いわゆるこちら2次からの継続項目でございます。55歳以上昇給抑制の方策について考えていききたいと思っております。

35、新たな人事考課制度の導入ということで、現在、市役所の中では、人材育成を目的として、人事考課制度を導入しております。これらをより活用して、人材の育成を図っていききたいと考えています。本日、人事考課制度等、耳なれない言葉があると考えまして、人材育成基本方針といったものをお手元に配らせていただいておりますので、こちらを参考資料として、これからの質疑に際して参考としていただきたいと思います。

36、給与支払事務の見直しということで、これは総務事務と言われるものを民間委託している自治体などもあるようでございます。まずは給与支払いの民間等への委託などについて、可能かどうかも含めまして検討していききたいと考えております。

37、給与明細書の見直しということで、現在、給与明細につきましては、紙で配っております。しかしながら、庁内LANシステムもございまして、これらを活用して、紙配付にかわるシステムの活用により、経費の節減を考えていききたいと思っております。

38、シフト勤務の検討、市民サービスの向上、いわゆる開庁時間の市民要望への対応、繁忙期への対応ということで、いわゆるシフト勤務、ズレ勤と言われるものです、そういったものを研究し、市民サービスの向上を図りつつ、職員の時間外抑制などにもつなげていききたいと考えております。

39、職員研修の充実ということでございます。当然のことではございますが、職員研修につきましては充実が必要であると、OJTと人材育成方針に従い、研修につきまして、改革を進めていききたいと。

40、人材育成基本方針の具体化、こちらの人材育成基本方針というのは、先ほど配らせていただきました資料の中に書いてございます、人材育成実施計画というのがございますので、それらにつきまして、人材の育成を図っていききたいと考えます。

41、人事制度の改善ということで、こちらにつきましても、先ほど配らせていただい

た資料の中にあります複線型人事と、こういったちょっと聞きなれない名前があると思いますけれども、こちらにつきましては、いわゆるスペシャリストとか、専門的領域についての人事制度といったものをこれから考えていく必要があるのではないかということで、提案をさせていただいております。

42、非常勤嘱託職員の制度の見直しということで、昨今、正規職員の削減に伴いまして、非常勤嘱託職員の方の人数がかなり増えております。それらの方の処遇的な部分も含めまして、改善等の必要性を探っていきたいと考えてございます。

43、希望制降任降格制度、こちらにつきましては、2次からの継続でございまして、現在、降格制度がございません。こちらの市民会議の中でも議論をいただきました。ご意見をいただきました。引き続き実施に向けて検討していきたいと考えております。

44、時間外勤務の抑制、こちらも当然のことでございます。2次からの継続の中にもございまして、一定、完了するというものではございませんが、常に時間外勤務の抑制についての方策を探るということで、こちらの項目として載せさせていただいております。

45、職員採用試験の改善ということで、職員採用試験につきましても、これからの地方分権を、自治体競争を勝ち抜くために優秀な人材をいかにして採用するかということで、採用試験についても、常に見直しを行っていきたいということで項目として上げさせていただいております。

46、人材派遣サービスの活用ということで、現在、人材派遣会社のサービスの活用をしている自治体もあるようでございます。本市については、まだ研究段階でございますが、専門的分野等々、採用の手間の軽減なども含めて、その活用による効果を研究して、効果があるものであれば、導入していきたいと考えております。

47、接遇の向上、こちらにつきましても、当然かつ永遠のテーマでございしますが、こちらにつきましては、常に接遇の向上ということで、常に追い続けなくてはいけない課題といたしまして載せさせていただきました。

48、他団体等への研修派遣ということで、行政運営の質の向上と広い視野を養うために民間企業、シンクタンク、他の自治体へは、実際、現在も行っております。そういったものの拡充を含めまして、他団体への研修派遣という項目を載せさせていただいております。

49、旅費の見直し、こちらは現在の旅費の全般的な見直しを行い、例えばですけれど

も、宿泊費の定額制から実費など、あと日当支給の範囲について、さらに厳しくするなど、見直しが図れないかということで、項目とさせていただきます。

50、公契約条例、こちらも最近言われてます公正労働基準、男女共同参画等、そういったものを公契約条例の中の委託先の労働勤務条件を規定することにより、そういった市内事業所等の労働条件の悪化を公の立場から規制する条例ということで、検討をさせていただきたいと考えております。

51、庁舎案内の見直しということで、庁舎案内の窓口表示等の工夫をし、ハンディキャップのある方等にも優しい庁内表示を考えていきたいなということでございます。

52、低未利用地の売却・有効活用、市有財産の有効活用を図るため、低未利用地の売却・有効活用を検討すると。現在、ごみの個別収集に伴いまして、ごみステーション等の譲渡とか、そういったことによる歳入の確保、無駄のない土地活用ということで載せさせていただいております。

53、電動自転車利用の促進、現在、電動自転車が2台ございます。その他、庁用バイク、庁用車をまだ使っているところもございしますが、これからの環境を考えると、順次、可能な限り、電動自転車の利用の促進を図っていききたいと考えております。

54、入札・契約の在り方の見直しということで、入札・契約制度の更なる改善、総合評価方式等の検討ということで、総合評価方式というのは、いわゆる価格以外の要素を入札の中に入れていくと。地域貢献度ですとか、技術力等々も含めた入札制度、そういったものを研究していききたいと考えております。

55、電話料金の節減ということで、電話システムにつきましても、IP電話等をはじめ、新しい技術が開発されているところでございます。IP電話は代表されるところでございますが、それらによって経費の節減を図りたいと考えております。

56、自動交付機の導入、こちらは2次からの継続でございまして、自動交付機、現在まだ高価なものでありまして、その費用対効果がまず挙げられるところでございますが、これからの市民サービスも含めまして、あとは前回、提言の中での議論の中でもお話しさせていただきました。コンビニエンスストアを使つての住民票の発行などの研究も続けられているようでございます。本市におきましても、そういったものに導入できる部分については導入していききたいということで、項目として残させていただきました。

57、NPO等の活用ということで、2次からの継続でございまして。市民協働等による新しい、これはちょっと先ほど述べさせていただきました部分とつながるものでござい

ます。NPOにつきましては、まだまだ市のほうで、なかなかそういったものを市の業務の中で活用し切れていない部分もございますが、これからの中で、NPOの育成も含めまして、活用を図っていきたいと考えております。

58、集会所（4会館）の有料化の検討ということで、現在、会館クラスと言われております上之原会館、西之台会館、上水会館、婦人会館につきましては、無料施設となっておりますが、受益者負担の適正化といった観点から有料化の検討をしたいと考えております。

59、特定健診、後期高齢者医療健診の見直しということで、こちらは書かせていただいたとおり、健診についての一部受益者負担について検討ということで必要性、受益者負担の在り方を、特定健診等につきましても検討していきたいと考えております。

60、公金納付環境の研究、利便性のため、いわゆるコンビニ収納等、公金の収納方法について研究をしていきたいと考えております。

61、収納率の向上、こちらにつきましても永遠のテーマ的なものでございます。2次からの継続でございますが、常に意識するという意味も含めまして、項目として継続して載せさせていただいております。

62、小金井市環境マネジメントシステムの活用、小金井市環境マネジメントシステムというのがございますが、そういったものを活用し、各課において光熱水費の削減や、環境に配慮した物品の購入等を図っていきたいと考えてございます。

63、ごみ収集業務の見直しということで、こちらにも実施項目に書いてあるとおりでございます。現在、残っておりますごみ収集業務の直営の部分につきましては、更なる民間委託について検討をし、実施をしていきたいと考えております。2次からの継続でございます。

64、高齢福祉事業の見直しということで、現在、高齢福祉事業と言われております、括弧内に掲げております事業につきまして、公共的団体に委託することにより、職員の削減ばかりでなく市民サービスの向上にもつなげていきたいと考えております。

65、生活機能検査の見直し、こちらは現在、無料でさせていただいております生活機能検査につきまして、受益者負担の観点から、有料が適切かどうかも含めまして検討をしていきたいと考えております。

66、独自健康診査、がん検診、こちらにも基本的に上と同じでございますが、現在、無料で行っております検診について、受益者負担の観点から、有料にすべきかどうかを含

めまして検討をしていきたいと考えています。

67、ピノキオ幼児園業務の見直し、こちらは提言でもいただいておりますが、2次の継続でございます。しかしながら、ピノキオ幼児園につきましては、特殊な施設でございますので、こちらにつきましては、サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体の活用を検討するとさせていただきます。

68、保育園業務につきましても、提言をいただいております。市民サービスの充実、延長保育等を可能にするため、質を下げずによりよいサービスの充実と経費の節減をテーマとして、民間委託や公共的団体の委託を進めていきたいと考えております。

69、保育料の改定、こちらにつきましても2次からの継続でございます。受益者負担の適正化を考慮し、国基準の50%をめどに改定していきたいと考えております。

70、学童保育業務の見直し。こちら提言にてご意見をいただきました。2次からの継続でございます。民間委託を図っていきたいと考えております。

71、児童館業務の見直し、同じく提言をいただきまして、2次の継続でございます。民間委託を図っていきたいと考えております。

72、小学校給食業務の見直しにつきましても同様でございます。中学校につきましては、完了したところでございますが、小学校につきましても、一步を進めて民間委託等を検討していきたいと考えております。

73、図書館業務の見直し、こちらにつきましては、図書館業務につきましては、現在、一部委託については進めていきたいという方向で進んでおりますが、さらなる委託等、全体的な部分の委託等も含めまして、さらに引き続き検討していきたいと考えております。

74、公民館業務の見直し、こちら公民館業務を一部委託化し、本館をセンター化するところからまず始めたいということで、項目として公民館業務の見直しとして、載せさせていただきます。

75、公民館の有料化の検討、現在、公民館の使用につきましては無料でございます。受益者負担の適正化として有料化の検討を図っていきたいと考えております。

以上、非常に雑駁で申しわけありませんでした。項目についての基本的な、こちらで想定したものを説明させていただきました。なお、先ほどの繰り返しになりますが、計画、財政効果、削減人数につきましては、項目の変更確定と並行しまして、各課のほうに照会をかけ、いつごろからできそうなのかと。財政効果につきましても、どれぐらい

生み出せそうなのかということ、事務局と一緒にといえますか、事務局の素案、提案とともに回答をいただくような形で集約をして、集約でき次第委員のほうにお伝えしていきたいと考えておるところでございます。

以上が、本日、諮問をさせていただきました素案でございます。ご意見等よろしくお願いたします。

○会長            どうも、大変ボリュームのあるところですけども、手際よくご説明いただきましてありがとうございます。ちょっと1つだけ。これは事務局としては、この諮問を受けて、この市民会議として、何をいつまでにどうしてほしいというあたりをちょっと……。

○事務局            事務局といたしましては、こちらを諮問させていただきました。本日、前回配らせていただいたんですけども、再度スケジュール表を配らせていただきました。年内に市民会議からの答申という形で、こちらに本日諮問させていただいたことについての答申をいただきたいということでございます。答申につきましては、新たな追加なども入れていただく形もまたあるのかなど。あとは、各項目へのご意見をいただく形になるのかなど考えてございます。よろしいでしょうか。

○会長            これはあくまで確認ですが、年度内ではなくて年内ですか。

○事務局            はい。できれば年内をお願いしたいと考えております。

○会長            わかりました。

それでは、質問なりご意見なりということですが、大変、膨大でもありますし、いろいろ審議の効率を考えますと、最初に文章ででき上がっています総論的な部分、8ページから15ページまでのところでご質問、ご意見をまず受けまして、その後17ページ以降の七十数項目については、総論の議論が終わった後でそちらのほうに移るとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、最初に総論につきまして、ご質問、ご意見をどうぞ、何なりと。

○戸張委員            7ページなんですけど、文章の2行目の最後のほうに、「特殊要因のあった平成4年度を除き」とありますけれども、この特殊要因って一体どういうことなのか、勉強不足で申しわけありませんが、簡単にご説明ください。

○事務局            平成4年度の特異要因といえますのは、いわゆる庁舎建設用の蛇の目の跡地を購入したときでございまして、購入費といたしまして、人件費比率の分母が非常に膨らんだため、数値が下がったということでございます。

○市長            障害者センターを建てたのもこの年だったと思います。土地を買うのに約40億円。予

算の規模が膨らんだために人件費比率は下がったが、人件費自体はそんなに落ちていなかった。27%だったかな。

○職員課長 27.4%です。

○市長 ずっと40%、それから30%ときていたんですけども、ここだけ、1回20%台になったのは、そういう理由があります。

○松井委員 3ページの職員数の見直しの項目ですけれども、現在、53人乖離しているということは計画より多いということですよ。これは、これから計画を立てるに当たって、また60人乖離していますではやっぱり困ると思うんですよ。そういう意味で、何か歯止めがかかるというか、そういった仕組みをあわせてつくっていかないと、計画だけ立ててもだめかなと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○市長 これから具体的に実施項目をどう見直していくかということに入っていく。そうすると、必然的に職員の削減の数が出てくるだろうと思います。第2次行革、そして改訂版を含めて53人という乖離が出たというのは、大変申し訳なく思います。これは第2次行革で、保育園の民間委託等ができなかったことが最大の原因かなと思っています。

そういう意味で、今後できます第3次大綱に関してはきちんと対応していく必要があるだろうと思っています。私自身も反省しているのは、私も市長になって10年になるわけですけども、最初はきちんといっていたなと思ったんですけども、真ん中辺でまた財政が少しよくなって緩みがあるかなと思っておりまして、それがこういう結果になったんだと思っています。ちょっとその辺は反省しなきゃいけないことだし、第3次に関してはきちんとした対応をしていきたいなと思っています。

○会長 どうもありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

○雨宮委員 ちょっといいですか。前半のほうは、これは具体的な今までの小金井市の実態だと思うんですが、その後、市を取り巻く状況から、それから新たな改革の必要性、基本方針となりますけれども、これをずっと見ますと、日本全国どこでも同じことを言っているんです。つまり、それは日本全国どこでも、地方分権といつつ、みんな市民協働とか、新しい公共とか、市民ニーズの高度化、多様化などという決まり文句を言っている。日本中どこでも同じ言葉を使って同じことを言っているというのは、何か変なんです。つまり、小金井市としては独立した展望の中で何をどういうふうにするかということをかかり戦略的に議論しないといけないと思うんです。

例えば、市民ニーズの高度化、多様化というのは、小金井市にとってどのようなこと

であるかが大事なんです。それを達成するためには、これだけの財源が必要で、これだけの整備が必要で、そこに集中的に投資しなきゃならないとかという議論がない。その中で市民ニーズの高度化、多様化というのが抽象的に議論をされていて、大丈夫なのかという感じがします。

総務省が指導している削減すればいいという段階も終わる可能性があるということです。だから、例えば市民協働なんていっても、NPOがどのぐらいいて、それがどのぐらい現実に存在していて、それとの関係で、何がどのぐらい整理できるかという議論が必要です。具体的な項目の中で、今の問題が多分出てくると思うんです。

○市長　　よろしいですか。今、雨宮先生がおっしゃったとおりだろうと思っています。どこの自治体も同じような共通の悩みを持っているだろうと思うし、目指すところは似たようなところかなと。ただ、小金井の特殊性、小金井の独自性というのを出していく必要も当然あるかなと思っています。ただ、この1次、2次をやってきたのは、他市に追いつくことで精いっぱいだったのかなと思っています。ですから、これから少しでも余裕が出てくれば、小金井の独自性というのが出せるかなと思っていて、ぜひ皆様のご意見等をお聞かせいただきたいと思えますし、おっしゃるとおり、みんな金太郎あめみたいなのをつくっていてもしょうがないので、小金井らしさが出せれば、出していただければいいなと思います。

○会長　　ほかにかがでしよう。

○林委員　　私も全く雨宮先生と同じ意見で、国の法律がいろいろここで羅列してあるけれども、具体的に小金井の行政とどう結びついているかというのは、何も触れていないですよ。一般論みたいな形でね、法律がどんどんできてきたなんて言っているだけの話なので、こんなものはそれこそなくてもよい感じ。ただ、体裁を整えるためには必要なかなというところなんですよね。

○市長　　よろしいですか。体裁を整えるというお言葉なんですけれども、我々とする、やはり目標を定めなきゃならないということです。それと行革市民会議、市民の方々のご意見を聞いた中できちんとつくって議会に示していく。これが私たちの目標なんだと、今後6年間の目標なんだということをやらないと、議会も、組合もばらばらに、職員もなかなか同じ方向を向いてもらえないというのがあります。ですから、第3次行革大綱をきちんとつくっていただいて、小金井市の目指すべき方向はこうなんだと。それが今という独自性が出ていないということになるかはわかりませんが、それらはぜひ

皆さんのお知恵を使わせていただきたいと思います。ただ、これがないと何も進まない。要するに一つ一つやっていくわけですが、こういう目標を定めることによって達成していくということがあるので、私とすると、非常に重要視していますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○会長

ほかにどうでしょうか。

私も、議長というより委員個人としてご意見を2つほど申し上げさせていただきたいんだけど、1つは、キーワードは市民協働とか、公民連携という、これが三、四ページの中に8回ぐらい出てくるんですよ。そんなに出るほどの話かということです。もしそれほど大事なら、これは日本語としては読めますけれども、はっきり言って何の意味だか、実はよくわからないで、今日も出がけに、仕方がないからインターネットで引いてみたら、一応そういうことが書いてあるという程度にしか、社会的に通用しない言葉じゃないかと思うんです。

ですから、この言葉とは別の生きた言葉で使っていただくか、あるいはどこかに半ページぐらい、この市民何とかというのは何のことだということをきっちり書いてくれないと、小金井市民としては、せっかく立派そうなこと書いてあっても何だかわからなくて、市民のほうを向いたプランなのかどうかも疑わしくなってしまう、生理的にはちょっと嫌みのある四字熟語なんです。何か中国かなんかで使っていればちょうどいいんじゃないかという感じがするんですけども、その辺をちょっと考えていただければというのが一つ。

それから、もう一つは、せっかく先回こちらの市民会議としてご提言を申し上げたわけですが、やはり平成25年ぐらいまでが、そういう定年退職の一番多い時期。それを過ぎると、なかなか要員の問題についても、実効性のある対応ができなくなる。ですから、ここ数年が勝負だということをさんざん申し上げており、現実には各論のほうで見事に、大体25年ぐらいまでに削減するという形でできているものがある。そこまであるのなら、何らかの形で、25年が山だからそれを逃さないように対応していくんだということを書いていただきたい。それは市にとってえらい不都合とか、宿題になるならいざ知らず、実際には、これを見ますと非常にいい形で25年ぐらいまでに減らしますよという各論の展開になっているので、その辺はぜひとももう一遍書き直していくというか、そういう中でやっていただきたい。その2点だけちょっとご意見として申し上げます。

○市長 1点目に関してはおっしゃるとおりかなと思います。それは、我々もちょっと考えさせていただきたいと思いますし、市民会議の皆様のご意見も参考にしたいと思います。

2点目に関しては、大体、平成20年ぐらいから、22年度をピークに24、25年まで団塊の世代が大量に退職していくが、やはり新規に入れてしまう。これは、事務事業見直しがい切れなかった部分や、新たな増員をしてしまったから。総体的には純減という形にはなるわけですけれども、増員する部分も補充する部分も出てしまったかなと思っておりまして、これは反省しなきゃならないところだと思っています。

今おっしゃられるように、25年ぐらいまでが、退職者が20人、30人ということになるわけですけれども、この定年退職を迎えたとき、定年退職に対して欠員を補充していくということではなく、補充を抑制していくことによって、減員を果たしていかなきゃならないのかなと思っております。

○松井委員 私も、会長の意見と全く同じなんですけれども、せつかくの最後のチャンスで、25年までで、これを逃すとチャンスがなくなってしまう。ここまでにやり切りましょうというような、一つの文章を大きなフレーズで取り上げて、それが市長の合い言葉につながっていくというようなメリハリをつけて、書いてもらったらどうかと感じます。

○市長 行革市民会議の皆さんには、この定年による大量退職の機会を逃すなというのは言われ続けてきたのかなと思っています。例えば、保育園なども委託という考え方を示しながら、なかなかそれができないために、定数の職場ですので、やめると採用してしまうという、非常につらいところがありました。そういう意味で、これからは方針を示したらきちっと対応していく必要があるだろうと思っています。今、松井さんが言われたように、今のようなお話をどう盛り込めるか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○会長 それでは、総論の部分はまた必要に応じてご議論いただくとして、次に17ページ以降の実施項目計画表、これは項目としては七十幾つでございましたけれども、これはあまりどこでというふうに途中を区切らないで、どこでも結構でございますから、いろいろなご意見、ご指摘をお願いしたいと思います。

○林委員 これは、以前、項目について一つ一ついろいろ議論したんじゃないんですか。

○会長 いえ、それはこの前の第2次の改訂版として議論したので、これは3次として、またもう一遍、新しい形で登場したというものだと思います。

○松井委員 なかなか意欲的すぎいなと感じますけれども。

○戸張委員 39ページの46番、人材派遣サービスの活用についてなんですが、けさのNHKラジオのニュース解説によると、明後日の選挙の業務について大勢の人が必要になりますよね。それで、日本中の話として、一番高いところが時給1,500円ぐらいで、一番低いところが790円とか、何か最低賃金制ぎりぎりの金額で、そんなに差があるという話があるんです。これは、今問題になっていて、人間的な働き方じゃないからやめたほうがいいんじゃないかという意見がいろいろ出ているときに皮肉な現象ですねと解説者がおっしゃっていました。日雇い派遣労働者が大勢ここに動員されているようです。小金井市ではこの大勢の選挙にかかわる人たちの人件費は、どういうふうに使われているか気になったものですから。

○事務局 本市においては、選挙においては、正規職員と、投票事務員、開票事務員としてシルバー人材センターを活用しております。正規職員については、正規職員の中での規定によるところなんですけれども、先ほど委員のほうからご指摘のあった最低賃金の規定ということについては、基本的にはシルバー人材センターのほうに業務委託をして、シルバー人材センターのほうから人を派遣していただいているという方式をとっておりますので、シルバー人材センターの賃金については、市の清掃等も請け負っていただいておりますけれども、いわゆる最低賃金を割るような形にはなっていないはずと理解しております。

○戸張委員 わかりました。

○企画財政部長 よろしいですか。このたびの衆議院選挙、裁判官国民審査と2つあるわけですが、小金井市では大体3,000万から4,000万円の経費がかかります。これは、財政法上は国の事業でございますから、市のほうの持ち出しというのは一切ないというのが建前です。ですが、その雇用の在り方というのは色々あり、市の職員が直接やる部分もあれば、今申し上げましたように委託する部分もあります。または、アルバイトの方を雇う場合もあるということで賃金はばらばらです。どの部分をとらえて少ないとおっしゃっているのか、ちょっとまだわかりにくいところもありますが、少なくとも小金井市においてはそういう部分はないと理解しております。

○戸張委員 はい。わかりました。ありがとうございました。

○雨宮委員 ちょっとよろしいですか。この今日配られた総合計画の調査報告書の中で、7ページに小金井市の将来像というのがございますね。それから、9ページに市に求める行政サービス・場所についてというのがあって、大体これは、見ていますと、環境と教育と福

祉が要望ですよね。つまり、ベッドタウンの中でよい条件が求められている。小金井市の今後10年、20年先の目標は、環境と教育と福祉ぐらいはきちんと充実させること。わかりやすく言うと、担税力を持った優秀な人がきてくれるためには、福祉や教育をきっちりやらなきゃならない。

そうすると、それとの関係で、10ページの最後のパラグラフあたりですけれども、市民協働、公民協働で小さなところで政策決定をして、そのために限りある財源と人的資源を活用して自律したことをやるために協働をやるんだと、という話になっている。そうすると福祉や教育の問題について、今言った公民協働等で具体的にやる場合にはどんなことを考えるかということ的前提にすると、例えば48ページのNO.64、高齢福祉業務の見直しでは、これをどんどん公共的団体等に委託すると、高齢福祉のサービスはどういうふうによくなるかということについて、少し説得力ある議論をしないと、福祉を削減すれば済むみたいな議論で果たして問題が済むのか。削減するのではなく、こうすることによって量的にも質的にも福祉が充実する、ということをもう少し具体的にしてほしい。

それからその後の、今度は許認可の問題なんですけれども、ピノキオ幼稚園、NO.67、68、69、70ですか、それから71、72ぐらいが、大体全部教育にかかわるところだと思うんですが、ここの「市民サービスの充実を図るため」というのは、幼児を持っている市民、あるいは幼児が対象となる特定のサービスが充実されるからこうするんだという話なのか、そこがよくわからない。ピノキオ幼稚園の業務を民間委託や公共的団体の活用を検討すれば、市民サービスが充実されるということを具体的に説明してほしい。反対しているわけではなくて、つまり量的にも質的にも、単に公的のところだけを充実させればいいという問題ではないことはよくわかるんです。もっと公私、真ん中の問題も全部いろいろやって、量的にも質的にも広げていって豊かにするということがあるのか、ないのか。現実的にそういうことがどう考えられるか。それをやらないと、口先だけの市民サービスで、誰のためのサービスなのかという話になって、戦略的な意味ではかえってマイナスになると思うんです。

小金井市は教育がいいから優秀な市民が引っ越してくるわけだけでも、みんな日本中がどこでも同じで、全部削減して合理化して、ちっとも特色がなくなったみたいな話になるとだめだ。だから、まずNO.67、68の場合も、市民サービスの充実の中身ですね。

それから、70の学童保育業務。多分、学童保育というのも、僕はよく知りませんが、すごく大事なポイントで、じゃあ、公的なところをやめてどんどん民間委託や公共的団体に委託すれば、どういうふうによくなるか。どういうふうによくなって、10年、20年、優秀な担税市民を引きつけられるようなものとして、それにはどう生きてくるかという話をしないと、ちょっと説得力がないと思うんですが。

それから、児童館業務の見直しについてもやはり同じで、順次民間委託や公共的団体等に委託するというのは、そのことによってどう市民サービスが充実されるか。小金井市民の10年、20年後にとってどう意味を持つか。

それから、給食業務についても全く同じで、最近では、給食をきちっとやるというのはすごく大事だという議論がありますね。これは民間委託や公共的団体に委託してもそういうことはできるわけけれども、そのことも含めて、市民サービスの充実というのは具体的にどういうものか説明が必要だ。

○市長

では、いいですか。私のほうからまず言って、個別には担当のほうから答弁することもあろうかと思えます。

まず、限られた財源をどういうふうにして使っていくかということが基本にあるだろうと思っています。その限られた財源をいかに効率的に使うかということで、市民サービスを低下させずに財源を生み出せるかと。

例えば、No.73の図書館業務の見直しというのがございます。図書館協議会は、民間委託に反対というような答申を出されたということでございますけれども、私は民間委託したいと思っているんです。これはどういう効果があるかということ、開館時間を延長できる。市の職員でやるよりも、お願いしちゃったほうが長い。さらに、開館日も増えるということで、市の業務としては限界があるけれども、民間に委託することによって大幅に活用できると考えております。そういうことで、民間委託を考えています。

ピノキオ幼稚園の場合は、非常に難しい判断をしなきゃならないかなと思っているんですけども、ある程度特定の方々、入っている人はいいんです、入れない方がまだまだたくさんいらっしゃるわけです。そういう方々もお預かりしなきゃならないので、預かるようにするためには、限られた財源の中でどう効率的に使うかというのが1つある。

これが、サービスを低下させてコストを浮かすというのではだめだと。要するに、サービスは低下させない。それでいて財源を生み出して、多くの人を入れられるようにできないかというのが私の考え方であります。

それとまた、学童保育なんかと同じなんですけれども、果たして学童保育というのは、放課後の子供を預かるわけなんですけれども、直営でなきゃダメなのかどうか。やっぱり民間の活力を導入する必要があるんじゃないかと。ですから、これも繰り返しなんですけれども、学童の時間を延長してもお預かりするという事になると、市の職員でやるよりも、お願いしたほうがやりやすいというようなことがあります。ですから、具体的に申し上げますと、サービスは低下させないんだというのがあります。そして、効率的に運営していきたいと。さらに、それによって生み出された財源を新たな市民サービスに使いたいということが、基本的な私たちの考え方であります。

#### ○事務局

はい。個別の部分ですけれども、高齢者福祉業務の見直しということで、先ほど委員のほうがおっしゃったように、福祉業務につきましては、委託する部分というのは非常に厳しいものがございます。そういった中で、少しでもサービスを低下することなく、人件費の削減も含め、業務の効率化としてどういったものがあるかということで、これは2次からの継続でございますが、担当のほうで出していただいたのがこの4事業でございます。これについては、委託する部分によって、サービスを低下することなく経費の節減ができるのではないかとという項目として上がってきたものでございます。

あとは今、市長のほうの答えと重なるところでございますが、No.68の保育業務の見直しなどについてどういった効果ということにつきましては、一番大きいのは待機児の解消です。そういったことにつなげるのが市民サービスであると。あとは、保育時間の延長という中で、直営でやればいいではないかということでございますが、直営で同じことをやれば、それなりの経費の増大も見込まれると。延長保育、さらには待機児を解消することによって、サービスの質を落とすことなくサービスの拡充が民間委託によって図れるのではないかとということが、保育業務として具体的に考えられる効果でございます。

No.70の学童保育についても同じでございます。学休日、要するに夏休み、冬休み等についても、現在、9時からですけれども、そういった朝の時間帯のより早くからの学童保育の実施を、市民の声からは多く求められているところでございます。こちらにつきましても、民間委託することによって、学童保育時間の延長なども図れるのではないかとといったことを期待しているところでございます。

また、小学校の学校給食につきましては、現在、中学校が委託で行っておりまして、順調に進んでいるところでございます。そういった検証を含めて、やはり経費が安い中

で、同じレベル、あるいはそれ以上のレベルが保たれるのであれば、高い直営の中で同じものを進めるといのは市民の理解が得られないのではないかとといったことから、中学校の給食も含め、小学校への拡充ができるのではないかといたところでございます。

以上でございます。

○市長　市の職員が直営でやる事業は、どういうものがあるんだろうと。ここは絶対、委託に出せないものもあるわけです。委託に出せるものもあるし、やっぱり民がやったほうがいいのではないかとというようなものもあるんだろうと思います。その辺、厳しく精査していただきたいと思いますし、今、給食が出ました。給食の民間委託を試行的にまずやって、その後、安定したところで中学校全校、今5校やっているわけですがけれども、食の安全、安全でおいしい給食ということで、議会等でもかなり激しい議論がありました。

しかし、委託してみると、こっちもプロですけれども、向こうもプロですから、遜色ないというのか、逆に効果が出る。1校当たり大体1,000万ぐらい浮くということになると、5,000万。これを給食の食器を替えようとか、いろいろ設備をとということになるものですから、委託することによって市民サービスは向上したのではないかなと。

現状においては、委託することによって、昔、食器はアルマイトみたいなものを使っていて、私もよく回って歩いて食べるんですけども、熱くてさわれないときもあり、今、磁器食器に変わりつつありまして、その浮いた金をそこに使おうということやってきておまして、そういう意味では、少し効果があらわれているかなと思います。ただ、安ければいいという考え方は持っていないので、厳しいチェックも必要だなと思っております。

○吉沢委員　よろしいですか。福祉の部分で2点お話しさせてください。高齢者の部分ですけども、小金井市内の中では、福祉協議会が高齢者に対して手厚い事業を展開しています。行政が行っている友愛活動事業などは、社協が行っているひとり暮らしの会食会、ひとり暮らし交流会と結びつきます。福祉電話を受けている方、あるいは友愛訪問を受けている方は、ひとり暮らしの方が多い。社協ではよく地域を知っているボランティアが活動していらっしゃると思いますので、すぐにでもできるのではないかなと思いついてお見ます。

あともう1点ですけども、54番ですが、私もNPO法人で3つの事業を受託して運営していますが、安定した運営をしていくために、ある程度早い時期から市と次年度の業務について相談ができるような体制作りをしていただきたいと思っております。

業を受託しているNPOや民間企業は専門職を雇っているので、この事業の継続性や重要性を明確化していかないと非常に運営しづらいということになるんです。これからたくさんNPO法人や、民間と協働していく場合は、その辺のところをきちんとしていかないと、受けるほうは大変かなと思っております。

○市長 吉沢さんから、今、市の事業を受けていただいている方からそういうお話をご紹介しますわけですが、確かにそのとおりなんです。例えば、ごみの収集を毎年競争入札でやったら、多分とてつもない高いものになると思うんです。車を用意して、人員を用意して、1年間やって、翌年はまた競争だよなんて話になったら、受けてくれるところがなくなるか、それともかなり高い金額でなきゃ受けられないということになると思うんです。ですから、やはり3年とか5年とかという期間を設けてやっていく必要があると思うんです。入札契約の難しさというのは、いかに安くするかと、適正な金額があるわけですが、できるだけ安くやっていただきたいというのがあります。また、できれば地元の業者を使いたいというのもあります。

そのようなことを考えながら総合的に判断するのかなと思うんですけれども、吉沢さんは1年更新でやっているんですか。

○吉沢委員 1年更新です。時期的に早めに市とお話し合いをしたいということです。

○市長 そうですか。早めというのは、それはできない話ではないなと思いますけれども、人を配置するとか、機械をそろえるとか、車を集めるとかということになると、やっぱり厳しいばかりというわけにはいかんなど。1回受けたら、新しい車を、今パッカー車は何台ぐらい使っていたでしょうか、委託業者が27台ぐらい出ていると思うんです。その車を全部用意しておいて、それも2人ずつ乗る人間を配置しておいて、競争入札で「もう、あなたのところは落ちました。また来年、入札に参加してください」というわけにはいきにくいなど。そうしたら、3年とか5年とか、一定の年限は必要になるのかなど。そういうのは適正に、その仕事に応じてやっていく必要があると思っています。

ただ、1社随契は長く続けるなというのも私の方針でありまして、昔は10年ぐらい1社随契でつながってきていて、その間にいろいろ物価の変動なんかがあってもそのまま行ってしまうというような話もあるので、何年間に一度は見直す必要があります。3年か5年に一度は見積もりをとって、見積合わせをすべきだというような願いはしています。

今の吉沢さんのお話は、担当のほうにはお伝えさせていただきます。

○中野委員　　この50ページから後ろのほうの、子供たちの保育に関することなんですけれども、委託できずここまで延びてきて、それも職員の方の反対もかなりあったと思うんです。例えば、保育園に子供を預けていると、7時まで預かってくれるんです。でも、小学校に上がると、学童が5時まで。お迎えに行けば6時まで預かってもらえるような形になっていますけれども、その1時間の差というのも、働いているお母さんにとってはものすごく大きなことなんです。結局、子供たちは、もう1年生だから家に帰れるかもしれないけれども、その1時間の間は1人でいなければならない状況に陥るわけです。

それを解決するために、職員の方たちはどういうふうを考えてくれているのかなというのを、まず私たちは思うんです。単純に民間委託を反対しているとか、問題もいろいろ耳に入ってきますけれども、そこを職員の人、あとパートの人たちとか、いろいろな協力してもらえる人たちをも募った上でなぜできないのかなと。職員だと、先ほど無理なところがあると市長はおっしゃっていましたが、出勤時間をずらして、残業という形をとらずにやったりとか、何か工夫がないのかなと。一方的に、全部民間にするから、あなたたちは他の職種になってくださいということをしていると、この保育園、そして学童とか、そういった職員の方たち何十人、何百人、三けたの人数になると思うんですけれども、その方たちが一斉に反発してくる。その人たちが受け入れられるようなもうちょっといい考えというのか、その人たちも納得して、もっとその場でできるような形ができないものかなというのを、私としては考えてはいたんです。

民間委託すれば遅くまでやってもらえる。他市なんかでも、小平でしたか、7時で、よく預かってもらってほんとうに楽なんですよと。あと幼稚園も、一般幼稚園まで7時ぐらいまで預かってくれるところがあるとか聞きましたので。そういうことが他市でできて、何で小金井はできないのかなと思うんです。ですから、2次でできなかったから3次に行きましたでは、また3次でもできないんじゃないかなという不安が残ります。何かいい打開策とかはありませんでしょうか。うまく言えないんですけれども。

○副市長　　全くそのとおりだと思っております。今まで、保育園につきましては、延長保育ということでやってございまして、その後、一次保育とか、市民要望等はたくさんあるわけでございます。病後児保育の対応ですとか。そういう意味で、この間いろいろ検討はしてきたところですが、いわゆる勤務体制を一人一人、個人的に変更してやるというのはなかなか難しいわけでございます。そうしますと、一定時間内に非常勤嘱託職員を入れなければならない。あるいは、正規職員を配置しなければだめだと。それから、障害

児の保育につきましても、一定の人数の対応をしなければいけないと。そういうところで、非常に調整が整わないために、遅れてきたなと思ってございます。

学童保育につきましても、今、6時まで保育しております、市民の方からの要望ですと、もう少し時間を長くしたり、あるいは学校が休みのときなどは早めに預かっていただいて、夜は7時ごろまでやってもらいたいとか、そういうものがたくさんあります。これらについて十分受けとめているわけでございますけれども、職員の体制がどうとれるかとか、あるいは非常勤なり臨時職員を採用しなければならないというなど、なかなか今までできなかったと思っております。

したがいまして、第3次の中では、そういうことも含めてきっちりやっていきたいと思っております。以上です。

○市長

職場には職場の考え方があります。私たちは私たちの考え方があります。それはぶつかる場面は多々あります。ただ、それを我々が説得し切れなかったというのか、理解していただく努力が足りなかったのかということになるのかなと思っております。

それと、保育園の民間委託等に関しては、横浜で裁判か何かがあったりしていました。これは引き継ぐための準備の期間を十分にとれというような話になっていまして、要するに小さい子供たちを預かるわけですから、先生がかわる、保育士さんがかわるということが、やっぱり子供たちに与える影響などもなくはない。だから、まずそういうのを十分配慮していけば、いけるだろうと思っております、今、副市長から力強い決意が述べられましたので、一步進捗して、ひとつやってみてどうなんだと。サービスが落ちたとか、だめなんだとなったら戻すよと私は思っています。サービスが低下したら戻すというぐらいの気持ちで、試しにやると言うことはまた怒られますので、子供で試すのかと言われますので。ひとつやってみて、どういうサービスが提供できるかというのをやってみて、よければ続けるし、悪ければ、場合によっては、そんなことはあり得ないと思っておりますけれども、戻すということだっていんであって、そういうことも視野に入れながら、ぜひ実現していきたいなと思っております。

○脇田委員

すいません、よろしいでしょうか。今のご質問に対する副市長と市長のお答えでちょっとよくわからなかったのは、市当局としては、職員団体に対してどういう具体的な提案をして、市職員団体はそのうちの何が嫌だというふうに言ったので進まなかったんですか。

○副市長

職員団体への正式な提案はまだしていません。

○脇田委員　もう少し細かいところを言うと、今の話というのは、民間委託をこれからするから、あなた方は職種がえだよと言ったら、嫌だというふうに抵抗されたのか。そうではなくて、その前段階として、民間委託は考えていないと。ただ、市民からの要望としては、今5時で閉まっちゃう学童を7時まで延長してあげよう、あるいは7時か8時か、小金井市はわかりませんが、保育所をまだもう少し延長したい、これをもっと認めていきたいんだ。なので、多少皆さんには変則労働なり、あるいは時間外労働なりをやっていたらいいと思っただけでもない、いかがかというふうに提案されたのか、どちらなんですか。それで、何について拒否されたんですか。

○副市長　まだ具体的に提案に至っていないことは事実でございます。それで、保育を担当する管理職等といろいろ詰めていく中で課題が整理されていない関係から、提案はしていないんです。ただ、それは正式に文書で提案とかそういうことじゃなくて、それに至る経過といたしましては、児童福祉審議会というのがありまして、そちらのほうに保育業務の見直しですとか、児童館業務の見直しとって諮問をいたしました。これと同じような審議会等でございますけれども、その中では、それをそのまま進めるということについて、異論的な部分があったということもございました。それで、よく検討して進めるようにというふうになっていったかなと思っております。

○脇田委員　それというのは、やっぱりこういう諮問委員会ですか。

○副市長　そういうことでございます。

○脇田委員　労働団体、職員団体は関係ないですね。

○副市長　それは関係ございません。

○脇田委員　職員団体から拒否されたんじゃないかと、その委員会で拒否されたんじゃないんですか。

○副市長　それもございません。

○脇田委員　具体的に提案していないんでしょう、職員団体に対して。

○副市長　まだ、具体的な提案はしてございません。

○脇田委員　それは、最初の答弁だと、まるで職員が悪いみたいに聞こえますよね。市民からも、そうじゃないという声が聞こえたということですよ、具体的には。

中野委員が言われたことって、非常に微妙な、これはこうなんだからこうなさいというような意見とかじゃなかったのは聞き取っていただきたいと思うんですけども、市民も、子供を預ける親の立場としても、長ければ長いほどいいですよ。待機するよりかは、たくさんの人を入れてもらったほうがいい。だけど、その答えとして民間委託とい

うようなことがあったときに、果たして、それがどうかという大きなクエスチョンマークは、やはり親の立場にはつくんですね。

例えば、保育所でいうとわかりやすいんだけど、民間委託すると、これからちょっと別の質問のところにも関連しますが、保育所の保育労働者って、市立だと週刊誌がたたくように、非常に高給をもらっている保育労働者がいらっしゃる、それがいいのか悪いのかは別として、十分な水準をもらっていると思います。だけど、民間委託すると、民間の保育業者というのは、非常にそこで働いている保育労働者というのは所得が低いんです。200万とか300万とか、ざらだと私は聞いたことがあります。それって、非常にディーセントワークとはいえないし、ワーキングプアのほうに属する立場の方々ですね。そうすると、長く続かないからどんどんやめる。回転が早いです。

学童だとちょっと違う、1年に1回、学童の場合は指導員さんですね、指導員さんが変わっても、耐性があるぐらいに子供は成長しているけれども、保育所で保母さんが1年に1回ころころ変わっていくというのは非常によくないことだし、そういうことがあるぐらいだったら、ぜひ市の職員でお願いしますというのが、おそらく保育所に子供を預けている親の立場だというふうに思うんです。

そういうことも思いつつ、それでもサービスは延長してほしいので、中野委員はどういう例を挙げたかという、ある意味ソフトされたんですか、小平市などは。

○中野委員 小平でも幼稚園が遅くまでできると。

○脇田委員 そういう正規職員を使いながら、工夫によってサービスを拡充するという方策がとれないものかというふうに中野委員がおっしゃった。多分、そういうことだと思うんです。おっしゃられたのは、そういう背景があるからです。

何でもかんでもサービスというのは時間と量なので、それだったら、限られた財政の中で民間委託したほうがいいんだよということをおっしゃっているわけじゃないと思うし、私もそう思っているんです。

それに対して、私がなぜそういう質問をさしあげたのかというと、実はある市の労働団体の方と、私の職業上、お話をする機会があったんですけども、確かに公務員の労働者って時間外をやたら嫌うというところがありまして、我々民間だと、業務の都合上しようがない、時間外はある程度受け入れていこうということになりますし、また割り増し率もありますから、生活残業という言葉もあるぐらい、時間外を積極的にやって収入を増やしたいという人もいるから、お客さんが、今までは5時まで店をあけていてよか

ったものが7時まであけておいてくれないと困るよと言われたときに、それほど大きな抵抗感はないんです。企業の従業員が残業することに対して。

ところが、ある市の職員の団体、労働組合ですけれども、私が親の立場だったので、ぜひ保育所の延長特例を、基準を緩くしてほしいなというふうに申し上げたら、猛然と反対されてしまって、それは労働者の労働強化につながると。そういったことも、小金井市の中で職員団体であって、極めてそういう、中野委員が提案したような変形労働に対する考え方にかたくなのかなというふうに思ったので、副市長と市長の答弁に対して質問さしあげただけども、具体的には、市職員の団体には具体的な提案はされていないわけですね。

○市長　よろしいですか。おっしゃるとおりです。具体的に提案しろと今私どもは言っております。行動に移せというふうに厳しく言っております。

それで、児童福祉審議会の答申をいただいたときに、保育園に関しては、運営基準を設けるという話と、それから運営協議会をつくって声を聞けというのがあります。これら2つは達成されていると思います。ですから、これから、私はその基準をクリアできているわけですから、委託に対する対応をなささいということを行います。

ある程度期間をかけなきゃいけないなという思いで、今、3年かけてやりたいと担当のほうが言っている。もうちょっと早くならないのかと。役所の仕事ってこうなのかなという思いもなくはないですけど、ただ、丁寧にやることはいいだろうというふうには言っています。

それと、今おっしゃられたような、組合側、職員側とすると、委託すれば若い人たちでしょっちゅう入れかわるから給料が安いと。だから、安くできると。公務員の場合には、長く勤めますから非常に高いということがあるんだと。だから、サービスを提供するという言い方、保護者の人もそういう言い方をするだろうと思います。

ただ、一定期間勤めていただく、給食もそういうふうに使われたんですけど、そんなこともないなと思ったりしているんですけど、ただ、民間の場合には、やっぱり勤務している年数は短くなるだろうと。そうすると、公務員と比べたら、ちょっと給与が比較にならない、比較できないだろうとは思っています。

ただ、私自身とすると、サービスの低下には至らないだろうと思ってますし、さっき中野さんが言われたように、ずれて勤務するんですか、ズレ勤と言いますが、そういう方法だつてとれるじゃないかというんですけど、なかなか役所はそういうのが臨機応

変にできない。ただ、担当が提案しているかどうかは、ちょっとわからない。

今議論になっているのは、職場で話し合いを持っていてネックになっているのと、それから1つは児福審の答申に条件がついていたので、それはクリアできたと。これから具体的に正式に提案して協議していくということになるのかなと思っています。

○脇田委員 職員の数をむやみに減らすであるとか、職員の賃金をむやみにカットしていくという論議に対しては、私は反対だけれども、一方でズレ勤というんですか、そういうものに対してかたくなに抵抗するという態度については、私はそれに対しても反対。提案するのであれば、きちっと筋を通して、あなた方の雇用と賃金を守るから、そのかわり柔軟な勤務体制については受け入れてくれよという真正面からの提案をできるだけ早くされたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、それらの話に関連してなんですけれども、このナンバー幾つからのずっと中に、先ほど来ご指摘ありますとおり、民間委託、NPOに対する委託というような、要するに市の外に出していくという項目がたくさんございますよね。その多くは、多分、労働集約的な業務を出していくということで、人の手にかかっている業務、特に教育の面と食の問題である給食なんかはそうなんですけれども、それらは、雇用の質が下れば絶対仕事の質も下がっていくというふうに思うんです。

保育所については、まさに回転が早いということがそうなので、別に保母さんというのは若い人たちがやる仕事と決まっていないですよ。若いうちにどんどん消えていっちゃうのは、200万、300万の年収じゃ一生の職にできないからです。あるいは、女性、保母さんというのは、ごめんなさい、非常に差別的で、保母さんと言ったけども、保母さんしかできないんです。200万、300万で、例えば男の人が、それも差別になっちゃいましたけど、普通の奥さんもらって子供育ててというような責任を男性のほうはどうしても考えるでしょうから、だからそもそもつかない。女性のほうはなぜできるかというと、いつか結婚退職しちゃうればそれでいいというような考え方なので、若い人になるわけですよ。勢い、回転が早くなっちゃうでしょう。お母さんからしてみれば、あるいはお父さんからしてみれば困るんですよ。保育所で保母さんがどんどん変わる。明らかに市民サービスの低下につながると思います。

なので、これらすべての民間委託等については、No.50の公契約条例の制定というのが不可分だと私は思っているんです。ここに書いてあります公正労働基準であるとか福祉等の社会的価値の実現というようなことについて、ちゃんと守っている業者じゃないと

契約発注しないよということを、まず市としてこの公契約条例を制定して立場を鮮明にした上でじゃないと、やはり民間企業への移行というのを積極的に進めるべきじゃないんじゃないかなというふうに私は思っていますけど、いかがでしょうか。

個別に散らばったうちの1つじゃないと思うの、公契約条例の制定、50番というのは、まず50番が前提となった上で、そのほかの何々を民間委託するというようなことがあるんじゃないかなというふうに思っている、そういう意見です。

○副市長

このNo.50の公契約条例の関係でございますけれども、これは職員団体のほうとも、労使の協議会をこれから設けていく、お互いに研究を進めていくという位置付けになっております。やはり、今、委員さんが言われるように、雇用の質ですとか賃金の関係ですとか障害者の雇用ですとか、いろいろな面で、いわゆる公契約条例の制定が必要だということが議会でも質問ございました。

ただ、全国的にまだ条例制定されているところがないというふうに承知してございますけれども、それらも含めて、労使の中では検討課題であり、今は協議会を設けて研究を進めていくという状況になっているというところでございます。

これが一番先行してやらなければいけないという形でおっしゃってございましたけれども、そういう意味では、東京都をはじめ、近隣自治体の条例制定の状況等も見きわめながら進めていきたいというふうに思っています。

○脇田委員

これは、お金かからないですよ。

○市長

これがなきゃ民間委託できないというような考え方にはなりません。今、例えば小金井の保育園、公立は5園です。あとはみんな私立なんです。それがどういう、私の娘も私立に行きましたけれども、すばらしい保育をしているなと思いました。

それと、これから認可保育園、認証保育園が来年の4月を目指して2園、今、117人の待機者がいるんです。87人だったのが一挙に増えまして、働く場が必要なんです。そうすると、公立に入れるというのは最高なわけですよ。5つしかない公立保育園に入ればもう最高。それだけでなく、認可保育園の民間に入ればいいわけですけど、入れない人が117人いるわけです。この子供たちをどうするんだと。やっぱり保育行政を良くするという必要もあるだろうと。維持しなきゃならないこともあるだろうと。

しかし、この入れない人たちをどうするんだと。だから、入っている人のレベルはできるだけ下げない。市民サービスは低下しない。しかし、待機している人たちは何とかしなきゃならないということになると、我々も全体の限られた保育行政、園児1人200

万ぐらいかかるということになると、これを効率的にやっていかなきゃいけない。

(「180万ぐらい」という声あり)

○市長 2人いたら400万だったら、400万あげるから自分で育てちゃう、自分で見ちゃうというように言い方だってまずくはないなと思ったりするんですけど、そういうかかるということを何とか抑えながら、大勢の人を面倒見させてもらえればいいなというのがあって、非常にそういう難しさはあります。

ただ、おっしゃっているような民間の危うさというのはありますので、ただ私たちも業者を見ていくときに、やみくもにどうこう、今申し上げているのは、公立を民間に委託したという場合のことですけど、それはプロポーザルをやり、その業者がどういう能力を持っているかというのは、きちっと見ていく必要があるだろうと思っていますので、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

○脇田委員 今のお話だと、今委託しているところというのに、もし公契約条例を制定したとすると、みんな落っこちちゃう業者さんを使っているということですか。

○市長 委託しているのはありません。

○脇田委員 今は委託していないんですね。

○市長 ええ、全部直営です。

○脇田委員 であれば、公契約条例をつくることは全然問題ないですよ。

○市長 全然問題ないですよ。ただ、公契約条例がなければ民間委託できないということではありませんよ。なくたって、きちっとした業者を選べるわけですから、実際に今、いっぱい委託していますから。これは公契約条例のもとでやったわけじゃないですから。

○脇田委員 すいません。公契約条例というのは、公契約のある基準を定めて、その基準に合致した以上の業者じゃないと契約できないという縛りを入れる条例のことではないんですか。そういうことですよ。

ということは、公契約条例がなければ、契約できる業者も公契約条例があるからできなくなるということは、当然あるわけですよ。

○市長 ないんじゃないですか。

○脇田委員 ないんですか。市長のおっしゃっているのは、要するに公契約条例の制定というのは、市長が考えたことじゃなくて我々の……。

○会長 時間もありませんから……。

○松井委員 これは別にしましょうよ。

- 会長 簡潔をお願いします。
- 横田委員 すいません。2番目の市税完納のことなんですけども、最後の言葉が「加えることについて研究する」という言葉で終わっているんですけども、研究しただけで、これが実施というふうになってしまう項目なのかなというふうに思うんです。
- こういう業者を選ぶときには、こういった市税は完納していて当たり前なのかなというふうに思いますので、ちょっと表現が違うのではないかなと。研究するということは違うんじゃないかなというふうに思いました。
- あと、先ほど吉沢委員がおっしゃった高齢者福祉のところなんですけども、私も、この高齢者のことにかかわることがあるんですけども、最後に「等」というふうを書いてあるんです。この「等」というのがとてもあいまいな言葉でありまして、これとこれとこれはやるというふうにしっかりと明記していただいたほうが、市民としては安心できることかなというふうに思いますので、そのあたりをご考慮いただきたいと思います。
- 事務局 意見といたしまして、今後の参考にしていきたいと考えています。
- 市長 すいません、調べなきゃわからないので、次回担当のほうから答えさせますけど、市の契約する業者で税を滞納しているのは資格ないと思っています。ですから、次回、どの辺までなのか、今ここに出ているのがすべてなのかどうかわかりませんが、税を滞納している業者が小金井市の請負契約というのは、今、するということになっていないと思うので、正式には次回答えさせます。
- 脇田委員 すいません、もう1点だけ……。22番の企業会計手法の活用というところになります。具体的には、どういうことなんですか。財政健全化法に基づき、企業会計手法の活用とは。
- 事務局 こちら、公会計制度ということで民間の貸借対照表的な、総務省からモデル等が出ておりまして、それを活用して表をつくりなさいということで、つくる段階までは至っておるんです。公会計制度の手法として表はつくっておるんですけども、それが現在、だからといってどういったふうに民間のように経営状態を監視する中で活用ができていくかといった段階まで至っていないということで、2次の継続の検討の中で、公会計制度ということでモデルに従ってつくったので、落としてしまおうかという話もあったんですけども、それはつくればゴールじゃないと。それをいかにして活用していくかということについて、今後、さらに進んだ研究が必要だということで活用という形にして継続させていただいたということで、現在のところは、活用の方策について引き続き検討

という意味でございます。

- 脇田委員 役所の会計制度って、企業会計と随分違ったものなんですね。
- 松井委員 36、37ですけど、今、役所は給料は振り込みになっていないんですか。
- 事務局 給与振り込みを進めておまして、給与振り込みがほとんどでございますが、原則が現金支給ということになっていきますので、現金支給を主張されれば、それを強制的に振り込みに変更できません。数人ですけど。
- 職員課長 今、たしか3名か4名、まだ現金支給の者がおまして、そういう意味では九十数%、ほとんどが振り込みにはなっているんですけども、あと数人だけが残っている状況です。
- 松井委員 そういう例外があると、いろんな経費かかりますよね。
- 職員課長 そうですね。こちらのほうからは……。
- 松井委員 統計とるのにも。
- 職員課長 はい。毎年毎年、そろそろ振り込みでお願いできないかということで、実はお願いしているところなんですけれども、あとちょっと数人残すのみというような状況になっております。
- 市長 労基法上、そうなっているんです。
- 会長 それでは、議論は尽きないんですけども、まだ2回、我々の議論の機会がございまして、その中で細目については解決していける問題だと思いますので、今日ここでぜひともというのがあればなんですけど、この第3次行政改大綱につきましては、この議論はこのぐらいにさせていただければと思っております。
- あと、何か審議したほうが良いこととかございますでしょうか。
- 副市長 平成12年の地方分権一括法によりまして、多くの業務が自治体のほうに移ってまいりました。計算すれば数えきれないぐらい業務が増えてございます。
- 一方で、効率性の追求のため職員を減らさなければいけない。その基本的な考え方につきましては、民でできるものについてはやってもらうと。毎年予算編成に当たりまして、新規事業的なものが100事業ぐらいは出てくるわけです。それらのものに対しても対応していかなければいけない。したがって、財源の効率的な運用を図らなくてはならないということから、民でできるものについては民で進めていくというのが基本的な観点でございまして、したがって第3次行財政改革大綱をこれからつくって、当然市民会議からご意見等も賜りながら、議会等でもお示しをし、確定をしていくという段階に

なりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 承知いたしました。

それでは、あと次回の日程のことになりますが、事務局のほうから案を。

○事務局 今後の協議の進め方で、年内に提言をいただきたいという先ほどのあれに伴ひまして、委員の方のご意見をいただきながら決めたいと考えております。あと2回残されて、会ができるところがございます。事務局としては、こちらを検討していただき意見をいただく形で、次、案としては11月20日と27日というのを決定させていただいておりますが、これより前にもう1回ぐらい必要ということであれば、会議室のほうにつきましてはこちらのほうで手配いたします。案としては、11月20日、27日、こちらのときに一定、皆様、委員の意見をお出しいただきたいと思ひます。

○会長 これは、20日と27日で連続的にやろうという。

○事務局 どっちかです。

○会長 そうすると、あと2回やりましょうということは、もう1回は12月とか。

○事務局 あとは最終的な集約として、来年成案ができた際、こちらが報告する1回にするのか。そこについても、ご協議いただきたいなど。あとは、10月と11月の1月ずつやったほうがいいのかなど。

○会長 流れがちょっと読めない。何となく遅いほうがいいのかから、27日ぐらいにしておいて、それで全部がびたつと終わっちゃうケースもないわけじゃないし。

○松井委員 でも、大変なボリューム、まだ未検討のまま残っているわけでしょう。

○林委員 70項目ぐらいありますから。

○松井委員 それ、何とかやっつけられないんですか。

○会長 それはどこですか。11月、あるいは……。

○松井委員 あとは11月と3月でちゃんといきますか。

○会長 私、一目見て、結構立派な項目がきっちり並んでいるなと思ひていて、松井委員からお褒めの言葉があったぐらいで。ですから、あんまり、あれははねろ、これはどうせいといひていうほどの感じはないように、ざっと見たところはないんですけども、とはいひても総論のところは何となく整理は悪いと思ひていますが。

要するに、20日、27日でもしも大議論が出ちゃうと、逆に年内には終わらないはずだし。それから、もしずっと軟着陸できる話なら、11月20日か27で着陸まで一気にできちゃうような気もするんですよ。ということは、もう一遍、市の側でいろんなことを、手

を入れるという時間があるんですか。時間というか、そういうおつもりが。市民会議自体の話だけど、あと議会その他で何か審議があつてということはほかにあるわけでしょう。

○事務局　　そうですね。スケジュール表をお配りさせていただいた中で、市民会議のほうに本日諮問させていただきました。答申は年内にいただきたいと。それと並行いたしまして、市議会のほうに報告いたします。おそらく議会からも意見が上がってくると思います。

それらを集約して、事務局のほうで、答申及び市議会の意見をもとに、来年の年度内、年明けをかけまして、成案の作成に向けて取りまとめるということが予定となっております。

○会長　　すいません、そうすると議会のというのは、やや並行した感じですね。

○事務局　　並行という形ですね。

○企画財政部長　　会長、よろしいですか。現在、こういった会長のご報告のありますとおり、組合の協力も得ているわけなんですね。あちらのほうにも、同じようなものを提案しています。今日、審議会の皆さんの委員さんのものを提案しています。これから議会にも提案させていただきます。いずれ、それらを集約して市の決定ということで成案するわけですが、社会の流れからいうと、パブリックコメントはかけざるを得ないと思っているんです。

したがって、それを入れますと、3月ではちょっと遅いのかなと思っておりますので、その分も期間をある程度見ていただきたいなと思っております。

○会長　　ということは、11月20日ないし27日にやって、極力年内に決着、この中としては、結論を年内には一生懸命やりますが、ちょっとおくれることもないでもないというぐらいのつもりでないと、日程がつかれないかなと。

○戸張委員　　私は、27日ちょっと。

○会長　　はい。じゃ、20日にしましょうか。

○戸張委員　　そうですか。じゃ、申しわけありません。

○会長　　何が審議内容になるかですね。その辺は、事務局のほうと相談の上で、皆さんお忙しい中集まっただけの価値のある議案になるような見通しを立ててやるということにしたい。

それでは、大変ご熱心な審議をいただきましたが、11月20日ということで、考えようによりますと、もう8月終わりですから、9、10、11で3か月以内に来るわけですから、すぐということで、この間に、先ほど雨宮委員からもお話しありましたように、小金井

市としてはいかにあるべきかというあたりのこともクールにちゃんと考えていただいて、その辺を何らか反映できるようなご意見ができれば一番いいかなというふうに思っています。

本日は、どうもお忙しいところありがとうございました。